



2025年度

全日本ミッドシニアアマチュアゴルフ選手権

西日本地区予選

開催日：7月2日（水）

開催コース：湯村カンツリークラブ

本競技は日本ゴルフ協会発行のゴルフ規則とこのローカルルール、競技の条件を適用する。

本書に記載の無い事項や追加変更がある場合は競技規定やプレーヤーへの通知文書、または競技会場での掲示物に掲載されるので必ず参照すること。

ゴルフ規則によって別に定められている場合や本書に罰が記載されている場合を除き、このローカルルール、競技の条件の違反の罰は、「**一般の罰(2 罰打)**」となる。

ローカルルール

1. アウトオブバウンズ (規則 18.2)

アウトオブバウンズは白杭のコース側を地表レベルで結んだ線によって定められる。

2. クラブと球の規格

(a) ストロークを行うために使うドライバーはR&Aが発行する最新の適合ドライバーヘッドリストに掲載されているクラブヘッド(モデルとロフトで識別される)を持つものでなければならない。

(b) ストロークを行うときに使用する球はR&Aが発行する最新の適合球リストに掲載されていない。

3. 修理地は青杭、または白線で表示する

4. ペナルティーエリア(規則 17)

(a) 片側だけ定められているペナルティーエリアは無限に及ぶ。

(b) ペナルティーエリアが境界に隣接している場合、そのペナルティーエリアの縁はその境界に及び、その境界と一致する。

(c) ペナルティーエリアの縁がコースの境界と一致する地点をプレーヤーの球が最後に横切ってからそのペナルティーエリアの中で見つかるか、そのペナルティーエリアの中に止まったことが分かっている、または事実上確実な場合、ローカルルールひな型 B-2.1 に基づいて反対側の救済を受けることができる。

5. 異常なコース状態 (動かさない障害物を含む) (規則 16)

(a) 修理地

(1) 青杭を立て囲まれた区域。または白線で囲まれた区域。

(2) レフェリーが異常な損傷とみなした地面 (例：車両の動きによって生じた損傷区域)

(3) フレンチドレイン (石を敷き詰めた排水用の溝)

(4) 張り芝の継ぎ目

(5) パッティンググリーン上、あるいはフェアウェイの長さかそれ以下に刈ったジェネラルエリア部分にあるヤーデージ用にペイントされた線や点は修理地として扱われ、規則 16.1 に基づく救済を受けることができる。ヤーデージ用のペイントがプレーヤーのスタンスにだけ障害となる場合、障害は介在しない。

(b) 動かさない障害物

(1) 白線の区域と動かさない障害物がつながられている場合、ひとつの異常なコース状態として扱われる。

(2) 動かさない障害物で囲まれている庭園区域とその中で生長しているすべてのものは、ひとつの異常なコース状態として扱われる。

(3) ウッドチップやマルチ (木屑) などを表面に敷いた道路や通路。ウッドチップやマルチ (木屑) などの個体はルースインペディメントである。

(4) U字排水溝はジェネラルエリアの一部として取り扱われ、ペナルティーエリアではない (例外：ペナルティーエリアとしてマーキングされている区域のU字排水溝)。

(5) 人工の表面を持つ道路に隣接しているU字排水溝はその道路の一部として扱う。

(c) 地面にくい込んだ球

規則 16.3 は次のように修正される：バンカーの上方の積み芝の面にくい込んだ球について罰なしの救済は認められない。

6. ゴルフシューズ

ラウンド中、プレーヤーは下記の特徴を持つシューズを履いてはならない

伝統的なスパイクすなわち、地面を深く貫くようにデザインされた1つあるいは複数の鋲を有するスパイク（メタル製、セラミック製、プラステック製、その他の材質かは問わない）。このローカルルールの違反に対する罰：規則 4.3 参照

7. プレーの中断

危険な状況の為プレーを中断せざるを得ない場合は、競技委員が巡回し各組に競技の中断を伝えるものとする。競技再開の時も競技委員が巡回し伝えるものとする。

注：危険な状況のためにプレーを即時中断する場合、すべての練習区域は委員会がプレーを再開するまで閉鎖される。閉鎖された練習場で練習するプレーヤーには練習を止めるように勧告し、それでも練習を止めない場合には失格となることがある。

8. 練習（規則 5.2）

終了したばかりのパッティンググリーン上やその近くで練習することを禁止するローカルルールひな型 I-2 を適用し、規則 5-5b は次の通り修正される：

「2つのホール間のプレーの間、プレーヤーは次のことをしてはならない

- ・終了したばかりのパッティンググリーンやその近くで練習ストロークを行う。または、
- ・終了したばかりのパッティンググリーンの表面をこすったり、球を転がすことによってパッティンググリーン面をテストする。」

9. 移動

本競技は、セルフプレーとし、正規のラウンド中のプレーヤー及び用具の移動は、全組ともプレーヤーが1台の乗用カートを用いて行うものとする。

10. キャディー

正規のラウンド中、競技者のキャディー使用は禁止とする。このローカルルールの違反の罰：プレーヤーはキャディーに支援してもらったその各ホールに対して一般の罰を受ける。違反がホール間で起きたり、ホールとホールの間まで続く場合、プレーヤーは次のホールで一般の罰を受ける。

競技の条件

1. 参加資格

プレーヤーは「競技規定」で定められている参加資格を満たしていなければならない。

2. スコアカードの提出

プレーヤーのスコアカードは、プレーヤーの両足が所定のスコアリングエリアから出た時点で委員会に提出されたことになる。スコアカードを提出する前にスコアリングエリアを離れる必要のあるプレーヤーはスコアリングオフィシャルにその意思を告げなければならない、そしてすぐに戻らなければならない。

3. タイの決定

正規のラウンドが終了して予選通過者にタイが生じた場合は、「マッチング・スコアカード方式」により通過者を決定する。

4. 競技の結果ー競技の終了

競技の結果は最終成績表が競技会場の公式掲示板に掲載されたときに最終となる。

5. 競技の短縮

委員会は、コースの状況により適正なるプレーが不可能と判断した時、「競技規定」に定めてあるラウンド数を短縮することができる。

注意事項

1. ローカルルールにおいて規制されるシューズ以外でもグリーンに著しく損傷を与えるシューズは使用禁止とすることがある。
2. 競技委員会は競技中を含めいつでも、出場に相応しくないと判断したプレーヤーの参加資格を取り消すことができる。
3. 競技委員会はすべての競技関係者、ギャラリーへの暴言等を含めエチケットの重大な違反があったプレーヤーを競技失格とすることができる。
4. コース内での携帯電話の通話は**緊急時以外（カートの故障・ケガ等）**禁止する。**※コース内では必ず電源を OFF にすること。** ※重大なエチケット違反と判断される場合は、競技失格となることがある。
5. 組合せスタート時間は別紙のとおりとする。欠席者があった場合は、組合せ及びスタート時間を変更する場合がある。欠席する場合は、必ずコース(TEL：0796-92-2009)に連絡すること。
6. プレーの進行は、ハーフラウンド2時間15分以内とすること。先行組との間隔を不当にあげないよう注意のこと。プレーを不当に遅らせた場合はペナルティを課す。**（トラブルがあつて遅れた場合はその組全員でその遅れを取り戻すよう努力をする義務があります）**
7. 正規のラウンド中、ギャラリー等との接触においてアドバイスとみなされる行為があった場合は、ペナルティを課すので注意すること。
8. 使用ティーマーカーは**レギュラーTEE(黄色)**とする。
9. 溝とパンチマークの規格
本競技は 2010 年 1 月 1 日施行の『溝とパンチマークの規格に適合するクラブの使用を求める競技の条件』を適用しません。※但し、本競技に付与された JGA 等他団体主催競技のシード権を行使する場合、本項目の条件が適用される場合があります。詳細は主催団体に各自ご確認下さい。